スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福島県 国見町

自 治 体 名 ： 福島県　国見町
担 当 課 名 ： 教育委員会　教育総務課
電 話 番 号 ： 024-585-2119

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	37.9 ㎢
人口	8,095 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	144 人
部活動数	9 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

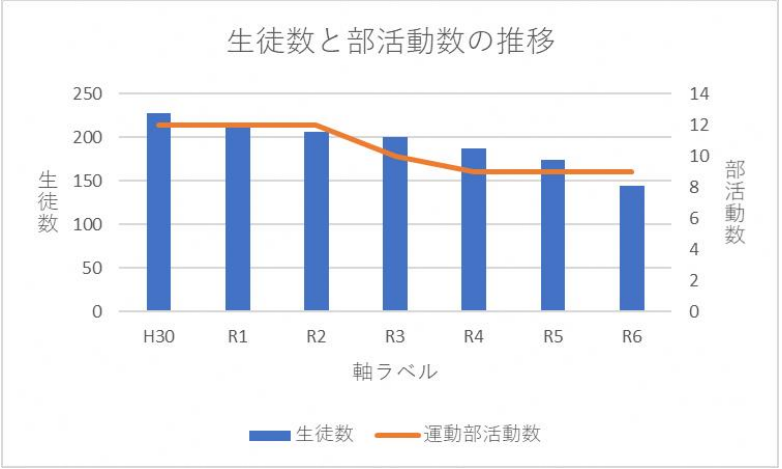
部活動地域移行を支える団体として、「国見町コミュニティクラブ」を令和6年4月に設立した。

中学校の運動部活動は、現在9つ（男女卓球、男女ソフトテニス、男女バスケットボール、男女バレーボール、特設陸上）あるが、男女卓球及び男女ソフトテニスについては、令和6年度より休日の活動について、国見町コミュニティクラブに登録した地域の指導者が参加している。

しかし、その他の競技については、指導者の調整がつかず、地域移行が進んでいない現状である。

また、部活動以外として、もともと地域クラブとして活動していた野球チームも、国見町コミュニティクラブに登録し、中学生の活動を支えている。

ただし、人口減少の影響から、部活動・地域クラブ活動ともに、チーム構成が難しい状況や、指導者の確保が難しい現状もあり、町単独で地域クラブ活動を支えることには限界があると感じており、近隣市町村と連携した取り組みについて喫緊の課題である。



国見町教育員会作成

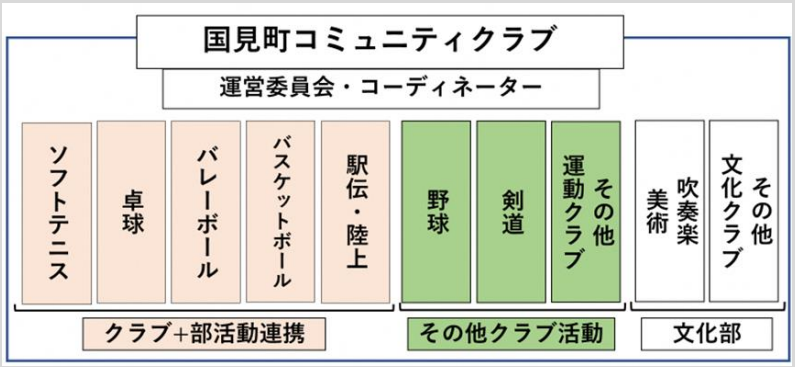
【課題】
生徒数は年々減少しており、部活動・地域活動の維持がますます困難になると想定される。

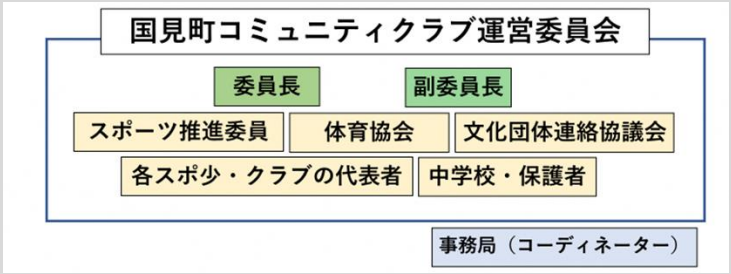
2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制･役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）





●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

･教育総務課･･･国見町コミュニティクラブ事務局

◉首長部局

･総務課･･･予算措置

年間の事業スケジュール

令和６年４月	国見町コミュニティクラブ 第１回運営委員会及び設立記念講演会
令和６年５月	国見町コミュニティクラブ 第２回運営委員会
令和６年７月	研修（普通救命講習）
令和６年１０月	国見町コミュニティクラブ 第３回運営委員会 研修（コンディショニングについて）
令和６年１１月	研修（スポーツコーチングについて）
令和７年２月	国見町コミュニティクラブ 第４回運営員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（4 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	15 人	全体の運営スタッフ数	20 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
国見町コミュニティクラブ	任意団体	卓球（新） ソフトテニス（新） 野球（新）	月 1～4回	8:00～12:00 のうち 3時間	1年 16名 2年 19名 3年 8名	令和6年7月～令和7年3月	柏葉体育館 上野台運動公園 等	15 人	20 人	野球 年会費 10,000円 その他 負担なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●なし

2.実証内容と成果

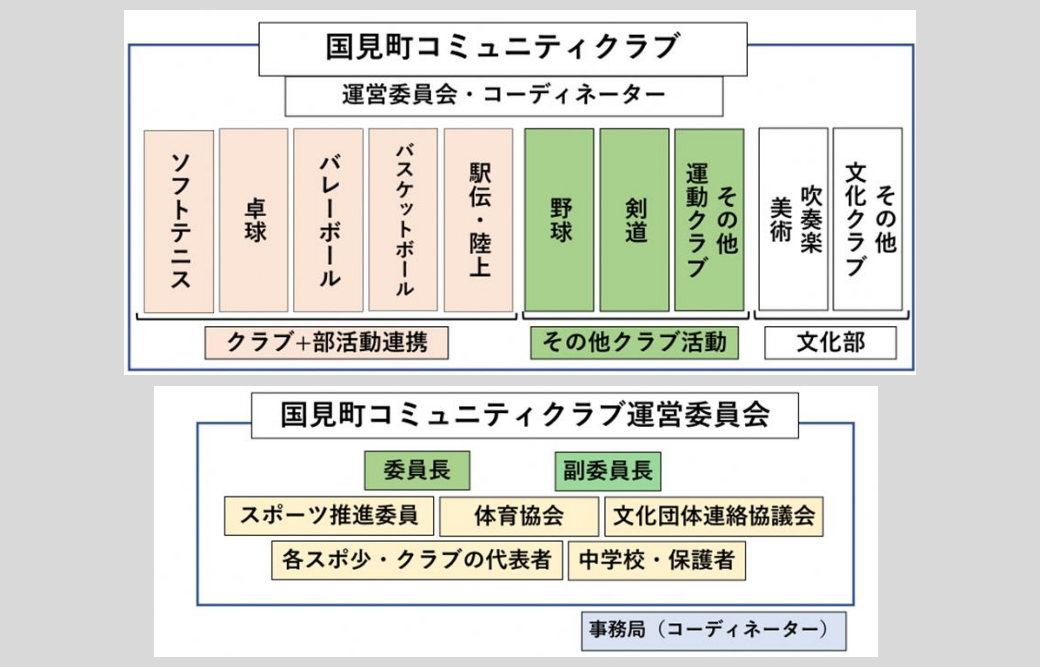
スポーツ庁

主な取組例

●国見町コミュニティクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球、ソフトテニス、野球
運営団体名	国見町コミュニティクラブ
期間と日数	卓球：7月13日 ～ 3月23日 月４回程度 ソフトテニス：11月23日～1月11日 月１回程度 野球：7月28日 ～ 3月22日 月４回程度
指導者の主な属性	元教員、日本スポーツコーチングリーダー等
活動場所	柏葉体育館、上野台運動公園等
主な移動手段	徒歩、自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	野球：10,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年 1,200円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●運営委員会　20名

役割：コミュニティクラブの運営に関する協議を行う

●指導者　15名

役割：各競技の技術指導を行う

●運営補助者（事務局）　2名

役割：運営委員会の開催及び指導者と中学校の連絡調整、会計業務 を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

〇コーディネーターを配置し、関係団体間の連絡調整・指導助言等を行う。

〇運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

取組の成果

〇コーディネーターの配置を目指したが、コーディネーターとして活動できる適切な人材の確保には至らなかった。

次年度も引き続き、コーディネーター配置に向け、人材発掘に努めていく。

〇国見町コミュニティクラブを設立したことで、運営体制の整備は図られた。指導者の人材については、競技によってばらつきがあるため、次年度も引き続き関係団体、人材発掘に努めていく。

なお、町単独での活動には限界もあるため、広域での協議が実現するよう、近隣市町とも連携を図りたい。

今後の課題と対応方針

コーディネーター、指導者とも人材の確保に課題があるため、人材発掘に向けた検討を重ねていく。

また、広域連携も実現できるよう、関係市町と連携を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

・令和6年4月に国見町コミュニティクラブを設立し、指導者の確保に努める。

・指導者及び指導予定者に対し、資質向上のため年3回研修を開催。

指導者の人数

15名

指導者の年齢構成

10代	0名
20代	0名
30代	0名
40代	7名
50代	2名
60代以上	6名

指導者属性

指導者の属性は、国見町コミュニティクラブへ団体登録した、スポ少や地域クラブで活動している指導者である。

種目

・卓球
・ソフトテニス
・野球

資格有無

・日本スポーツ協会スポーツコーチングリーダー
・県ソフトテニス連盟ジュニア指導員
等

取組の成果

- 国見町コミュニティクラブとして15名の指導者を確保した。
- 指導者及び指導予定者、国見町コミュニティクラブ運営委員を対象に、救急救命講習、コンディショニング、スポーツコーチングについて各１回ずつ研修を実施し、平均20名の参加があった。
- 国見町コミュニティクラブ運営委員会において、各競技の進捗状況を確認し、現状や課題等について共有した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容及び参加実績

【普通救命講習】
・開催日：令和6年7月21日
・参加人数：12名
・目的：生徒への指導の際、応急手当・救命措置が必要となった場合に必要な知識の習得

【コンディショニング研修】
・開催日：令和6年10月22日
・参加人数：20名
・目的：適切な身体の使い方についての講話を通じて、効果的・効率的な指導、けがの予防について理解を深める。

【スポーツコーチング研修】
・開催日：令和6年11月22日
・参加人数：18名
・目的：スポーツコーチングについて講話をいただき、適切な選手の支援方法について理解を深める。

受講者の声

【普通救命講習】
・緊急時に対応できるよう、定期的に講習会を開催してほしい。

【コンディショニング研修】
・資料に基づいた座学に加え、ストレッチングの実践や、講師のこれまでの経験に基づく具体的な講話をいただけて、大変有意義だった。

【スポーツコーチング研修】
・スポーツコーチングについて、理解できた。今後も継続してほしい。

今後の課題と対応方針

〇地域クラブ活動として、地域の指導者が生徒に実技指導を行うにあたって、研修は必須であり、国見町コミュニティクラブとしても、指導に必要な研修を継続して実施していく。

また、指導者資格取得や指導者のスキルアップにおいては、県や各種団体とも連携し、研修等を模索していく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化　/　エ：面的・広域的な取組

取組事項

・国見町コミュニティクラブを核として、町内各競技団体・スポーツ少年団・体育協会・中学校等関係団体と連携を図る。

取組の成果

- 国見町コミュニティクラブの設立により、町内競技団体より国見町コミュニティクラブへ団体登録があり、令和6年度は男女卓球部、男女ソフトテニス部へ地域指導者を派遣することができた。また、野球についても町内競技団体の団体登録があり、中学生が参加する地域クラブ活動として実施することができた。

今後の課題と対応方針

〇中学校部活動について、まだ地域指導者が参加できていない競技があるため、今後も地域移行に向けた検討を進めていく。

取組事項

・なし

取組の成果

・なし

今後の課題と対応方針

〇町単独での活動では競技種目、指導者確保等の観点から難しい部分も予想されるため、今後、広域的な協議が進められることを希望している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

・当面は、中学校部活動の競技の地域移行を基本に取り組みを進めるが、将来的に子どもたちがやりたい活動が行えるよう、町のスポーツ少年団や地域活動団体と連携するため、ニーズ調査を実施する。

取組の成果

・部活動の4競技（男女卓球・男女ソフトテニス）や、野球においては、地域指導者を派遣したり、地域クラブ活動を実施することができた。

ただし、将来的なニーズ調査までには至らなかった。

今後の課題と対応方針

〇当面は、国のスケジュールにのっとり、中学校部活動の地域移行を進め、その後の課題として、将来的に子どもたちのやりたい活動につながるニーズ調査を実施する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

〇当面は部活動の地域移行を基本とするため、中学生が国見町コミュニティクラブで活動するにあたっての新たな費用負担は求めず、国見町コミュニティクラブの運営に関する費用は、町補助金を活用する。

地域クラブに係る経費

■ランニングコストの分析

・消耗品費、運営委員会費用弁償、研修会講師謝礼、登録団体活動補助等で支出。
なお、前年度協議会で検討した結果、当面地域指導者個人への謝礼の支払ではなく、登録団体活動補助として交付し、各団体ごとに講師謝金、スポーツ保険料、施設利用料、消耗品費等、子どもたちの活動に還元するかたちで運用している。
登録団体活動補助の基準は、団体補助　（年間50,000円）＋実績補助（活動に参加した生徒1人あたり1月800円×活動月数）となっている。

今後の課題と対応方針

〇当面は部活動の地域移行を基本とするため、中学生からの新たな費用負担は求めないという考えで活動を進めているが、将来的に平日も含めて全て地域クラブ活動となった場合には、個人負担金及び講師謝金等について、再度検討の必要があると協議会で結論が出ている。
　今後の進捗状況によって、国見町コミュニティクラブ運営委員会において協議を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

・令和6年度の活動については、中学校部活動競技の地域移行を基本とし、部活動に地域指導者が参加する形をとるため、部活動で使用している学校施設、町体育施設を使用する。また、地域クラブ活動を実施する場合は、学校施設の活用も含め、活動日・活動内容により利用施設を検討する。

取組の成果

・部活動競技については、部活動で使用している学校施設、町体育施設に地域の指導者が出向き指導をおこなった。
地域クラブ活動（野球）についても、活動日・活動内容により、学校施設、町体育施設を利用して活動した。

今後の課題と対応方針

〇今後も学校施設、町体育施設を活用しながら活動を進めていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・国の方針に則り、令和7年度末までに休日の部活動を地域移行することを基本目標に、令和6年4月に部活動地域移行の受け皿となる「国見町コミュニティクラブ」を設立した。

令和6年度は、中学校部活動である男女卓球・男女ソフトテニスに地域指導者を派遣できた。

また、部活動にはないが、地域クラブ活動として野球を実施できた。

●成果の評価

・少しずつ中学校部活動に地域指導者を派遣することはできたが、まだ未配置の競技（男女バスケットボール・男女バレーボール・特設陸上）があるため、引き続き中学校部活動の全ての競技を地域移行できるよう、取り組みを進めていく。

また、部活動以外の競技についても、地域クラブ活動として子どもたちの望む活動ができるよう、体制を整備していく。

●今後に向けて

〇当面は国のスケジュールに併せて進めていくが、平日も含め部活動を地域移行できるよう、検討を進める。

また、平日を含めた地域クラブ活動が、子どもたちの望む活動となるよう、ニーズ調査を実施する。

さらに、町単独での活動には限界があるため、広域連携を視野に協議を進めていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

広報資料

令和６年４月の「国見町コミュニティクラブ」設立に合わせ、国見町コミュニティクラブ設立記念講演会を開催。中学校保護者、指導予定者、地域住民を対象に仙台大学川戸湧也先生を講師にお迎えし、「部活動の地域移行を考える」と題して講演をいただき、理解を深めた。



【参加啓発チラシ】

出典：国見町教育委員会

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【国見町コミュニティクラブ設立記念講演会】



【国見町コミュニティクラブ運営委員会】



【研修会（コンディショニングについて）】



【地域指導者との活動（卓球）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年度

部活動地域移行検討委員会設置

▶

令和５年度

部活動地域移行推進協議会設置

▶

国見町コミュニティクラブ設置検討、活動方針策定

▶

生徒、保護者への説明

▶

令和６年度

国見町コミュニティクラブ設立

▶

部活動への地域指導者派遣、地域クラブ活動開始

●ステークホルダー

学校、体育協会、スポーツ推進員、競技団体、生徒、保護者
事務局（教育委員会）、町部局

●経過

令和４年度末より、部活動地域移行にかかる検討委員会を設置。

さらに令和５年度からは部活動地域移行推進協議会を設置し、関係者により、部活動地域移行の在り方について協議を重ね、令和６年度より「国見町コミュニティクラブ」を立ち上げ、部活動地域移行を推進することを確認。また、活動にあたっての指針となる、「国見町コミュニティクラブ活動方針」を策定した。

令和６年度より部活動地域移行を円滑に進めるため、年度末には生徒・保護者を対象に、「国見町コミュニティクラブ」の設立及び部活動地域移行の進め方について説明会を実施。

●実施にあたって生じた課題

地域指導者の確保
部活動における平日と休日の指導方針の擦り合わせ

●実施内容、工夫した点 等

令和6年度は初年度の取り組みであったため、部活動の地域移行を軸に活動を進めた。

中学校部活動競技に地域指導者が参加する場合には、事前に顔合わせ会を行い、また実際の活動においては、部活動顧問と一緒に進める中で、子どもたちの状況や指導法等について共有を図り、生徒・保護者の不安を軽減できるよう取り組みを進めた。

地域クラブ活動においては、中学生の望む活動となるよう、地域指導者が指導にあたった。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

【来年度以降の計画（流れ）について】

まずは、国の方針に則り、令和７年度末までに中学校部活動の完全地域移行を目指す。

完全地域移行にあたって、地域指導者の確保・保護者の理解・中体連との関係性等課題は山積しているが、中学校とも協議を重ねながら進めていく。

また、部活動競技以外でも、生徒の望む活動を実現できるよう、ニーズ調査を実施し、生涯学習分野で実施している総合型地域スポーツクラブとの連携も進めていく。

なお、今年度未配置であったコーディネーターを配置することで、部活動地域移行の流れを加速させたい。

今後の取り組みにあたっても、国見町コミュニティクラブ運営委員会を軸に、各関係者と協議・連携しながら進めていく。